

# 参考資料

令和7年9月第3回定例会

令和7年大府市議会第3回定例会提出議案一覧表

区 分	件 数	
	令和6年9月	令和7年9月
1 条 例	3	5
(1) 制 定	0	0
(2) 全 部 改 正	0	0
(3) 一 部 改 正	3	5
(4) 廃 止	0	0
2 予 算	4	6
(1) 一般会計予算	2	3
(2) 特別会計予算	1	2
(3) 企業会計予算	1	1
3 その他の議案	3	4
4 人 事 案 件	1	2
5 決 算	5	5
計	16	22

## 令和7年大府市議会第3回定例会提出議案

### 【報告】

- 報告第9号 専決処分の報告について（損害賠償）  
報告第10号 令和4年度大府市下水道事業会計継続費精算報告書について  
報告第11号 令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

### 【専決処分】

- 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて  
（令和7年度大府市一般会計補正予算（第3号））

### 【条例】

- 議案第55号 大府市民活動センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について  
議案第56号 大府市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について  
議案第57号 大府市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について  
議案第58号 大府市農業委員会の委員等に関する条例の一部改正について  
議案第59号 大府市下水道条例及び大府市水道事業給水条例の一部改正について

### 【補正予算】

- 議案第60号 令和7年度大府市一般会計補正予算（第4号）  
議案第61号 令和7年度大府市一般会計補正予算（第5号）  
議案第62号 令和7年度大府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第63号 令和7年度大府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第64号 令和7年度大府市水道事業会計補正予算（第1号）

### 【その他】

- 議案第65号 市道の路線認定について  
議案第66号 工事請負契約の変更について  
議案第67号 財産の取得について  
議案第68号 財産の処分について

### 【決算】

- 認定第1号～認定第5号  
令和6年度大府市一般会計歳入歳出決算及び2特別会計歳入歳出決算の認定並びに令和6年度大府市水道事業会計決算及び大府市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

後日提案

【人 事】

議案第 69 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第 70 号 教育長の任命について

## 【報 告】

### 報告第 9号 専決処分の報告について（損害賠償）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の指定した専決処分事項（昭和46年大府市議決第61号）について専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの

#### ・損害賠償について

令和7年5月28日長根町六丁目地内の被害者が所有するマンション駐車場において、本市の職員が救助工作車を運転し、救助活動を終えて消防署に戻るため車両の向きを変えたところ、当該車両の右後輪が当該駐車場に設置された排水ますの耐圧蓋に乗り、当該耐圧蓋を破損させた事故に対し、7,700円を賠償したもの

（担当課等）

消防署

### 報告第10号 令和4年度大府市下水道事業会計継続費精算報告書について

令和4年度大府市下水道事業会計予算で設定した継続費に係る継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第2項の規定により報告するもの

#### ・雨水整備事業

（担当課等）

水道工務課

### 報告第11号 令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告するもの

※「令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の概要」参照（10頁）

（担当課等）

財務政策課

**【専決処分】**

議案第 5 4 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和 7 年度大府市一般会計補正予算 (第 3 号))

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるもの

※「一般会計補正予算 (第 3 号) ~専決処分~の概要」参照 (1 2 頁)

**【条 例】**

議案第 5 5 号 大府市民活動センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

大府市民活動センターにボランティアセンターの機能を追加することに伴い、条例を改正するもの

(内 容)

- ・ 題名の改正 「大府市民活動ボランティアセンターの設置及び管理に関する条例」
- ・ 施設の名称変更 「大府市民活動センター」  
→ 「大府市民活動ボランティアセンター」
- ・ 「ボランティア活動」の定義の追加
- ・ ボランティアセンターに係る事業の追加

(施行期日)

令和 8 年 4 月 1 日

(関係条例の一部改正)

大府市使用料条例 (昭和 4 5 年大府市条例第 4 8 号)

おおぶ文化交流の杜の設置及び管理に関する条例 (平成 2 3 年大府市条例第 1 0 号)

- ・ 「大府市民活動センター」 → 「大府市民活動ボランティアセンター」

(担当課等)

協働推進課

議案第 5 6 号 大府市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について

公職選挙法施行令 (昭和 2 5 年政令第 8 9 号) の一部改正に準じて、条例を改正するもの

(内 容)

- ・ 選挙運動用ビラ等の作成に要する経費に係る公費負担の限度額の引上げ

選挙運動用ビラの作成（1枚当たり） 7円73銭 → 8円38銭  
選挙運動用ポスターの作成（1枚当たり）  
（541円31銭×掲示場の数+209,523円）÷掲示場の数  
→ （586円88銭×掲示場の数+209,523円）÷掲示場の数

（施行期日）  
公布の日

（担当課等）  
選挙管理委員会

**議案第57号 大府市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）の一部改正に伴い、条例を改正するもの

（内 容）  
・指定障害福祉サービスの事業に、就労選択支援が創設されることに伴う規定の整備

（施行期日）  
令和7年10月1日

（担当課等）  
高齢障がい支援課

**議案第58号 大府市農業委員会の委員等に関する条例の一部改正について**

農業委員会の委員等の定数を見直すため、条例を改正するもの

（内 容）  
・農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数の見直し  
農業委員 13人 → 10人  
農地利用最適化推進委員 6人 → 5人

（施行期日）  
令和8年7月20日

（担当課等）  
農業委員会事務局

**議案第 59 号 大府市下水道条例及び大府市水道事業給水条例の一部改正について**

災害時における排水設備等及び給水装置の早期復旧を図るため、条例を改正するもの

(内 容)

第 1 条 大府市下水道条例（昭和 63 年大府市条例第 30 号）の一部改正

第 2 条 大府市水道事業給水条例（平成 10 年大府市条例第 2 号）の一部改正

- ・災害その他非常の場合において、他の市町村長が指定した者等による工事を可能とするもの

(施行期日)

公布の日

(担当課等)

水道工務課

**【補正予算】**

**議案第 60 号 令和 7 年度大府市一般会計補正予算（第 4 号）**

※「第 3 回定例会補正予算（その 1）の概要」参照（16 頁）

議案第 61 号 令和 7 年度大府市一般会計補正予算（第 5 号）

議案第 62 号 令和 7 年度大府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 63 号 令和 7 年度大府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 64 号 令和 7 年度大府市水道事業会計補正予算（第 1 号）

※「第 3 回定例会補正予算（その 2）の概要」参照（20 頁）

**【その他】**

**議案第 65 号 市道の路線認定について**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、市道の路線を認定するため、同条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの

(内 容)

- ・市道 4385 号線及び市道 4386 号線について、民間の開発行為による道路の帰属があったため、それぞれ新たに認定するもの

※「路線認定位置図」参照（26 頁）

(担当課等)  
建設総務課

#### 議案第66号 工事請負契約の変更について

令和7年大府市議会第1回臨時会（議案第43号）において議決を得た健康増進・交流拠点施設（仮称）建設工事（建築）（週休2日）について、次のとおり変更契約を締結するため、大府市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和45年大府市条例第39号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

(内 容)

- ・ 契約の目的 健康増進・交流拠点施設（仮称）建設工事（建築）（週休2日）
- ・ 契約金額 変更前 514,580,000円  
変更後 562,441,000円
- ・ 契約の相手方 名古屋市昭和区白金三丁目13番12号  
大明建設株式会社  
代表取締役 眞野裕英

※「健康増進・交流拠点施設（仮称）建設工事の変更概要」参照（30頁）

(担当課等)  
健康未来拠点整備室

#### 議案第67号 財産の取得について

財産を取得するため、大府市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

(内 容)

- ・ 取得する財産 避難者用テント式パーテーション
- ・ 取得の方法 指名競争入札
- ・ 取得金額 40,788,000円
- ・ 契約の相手方 豊田市高崎町欠ノ上23番地18  
内外ガード株式会社  
代表取締役 西尾忠臣

※入札参加者数7社 入札回数1回

※「避難者用テント式パーテーションの概要」参照（31頁）

(担当課等)  
危機管理課

## 議案第 68 号 財産の処分について

財産を処分するため、大府市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

(内 容)

- ・ 処分する財産 大府市立小学校及び中学校用タブレット端末等
- ・ 売却の方法 指名競争入札
- ・ 売却予定金額 46,677,400円
- ・ 契約の相手方 大府市柁山町三丁目33番地  
リネットジャパンリサイクル株式会社  
代表取締役 黒田 武志

※入札参加者数 8 社 入札回数 1 回

※「タブレット端末等処分の概要」参照（32頁）

(担当課等)  
学校教育課

### 【決 算】

認定第 1 号～認定第 5 号

令和 6 年度大府市一般会計歳入歳出決算及び 2 特別会計歳入歳出決算の認定並びに令和 6 年度大府市水道事業会計決算及び大府市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 6 年度大府市一般会計歳入歳出決算及び 2 特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付すもの。また、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、令和 6 年度大府市水道事業会計決算及び大府市下水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付すとともに、同法第 32 条第 2 項の規定により、令和 6 年度大府市水道事業会計及び大府市下水道事業会計に係る剰余金の処分について議会の議決を求めるもの

## 後日提案

### 【人 事】

#### 議案第69号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員を選任するため、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの

（内 容）

- ・委員3名のうち1名の任期が満了することに伴い、委員を選任するもの

（担当課等）

行政管理課

#### 議案第70号 教育長の任命について

教育長を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの

（内 容）

- ・教育長の任期が満了することに伴い、教育長を任命するもの

（担当課等）

学校教育課

## 報告第 1 1 号関係

### 令和 6 年度健全化判断比率及び資金不足比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、令和 6 年度健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表する。

#### 1 健全化判断比率

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.30)	— (17.30)	0.2 (25.0)	— (350.0)

\* 早期健全化基準を括弧内に表示する。

##### （1）実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。大府市の実質収支は黒字であり、実質赤字比率は△ 9.30％（負の値）となるので、「—」と表示する。

##### （2）連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。大府市の連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は△ 25.78％（負の値）となるので、「—」と表示する。

### (3) 実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金)} - \text{(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

(3か年平均)

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3か年の平均値)

### (4) 将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。大府市の将来負担比率は、充当可能基金額等が将来負担額を上回り、△24.8% (負の値) となるので、「-」と表示する。

## 2 資金不足比率

(単位: %)

公営企業会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	- (20.0)
下水道事業会計	- (20.0)

\* 経営健全化基準を括弧内に表示する。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。水道事業会計及び下水道事業会計はいずれも資金の不足額がなく、資金不足比率が算定されないため、「-」と表示する。

## 一般会計補正予算（第3号）～専決処分～の概要

### 1 総括

一般会計補正予算（第3号）は、補正予算額が400,081千円の増額で、補正後の予算規模は、42,918,784千円となる。

補正内容は、次のとおりである。

歳出では、法人市民税に係る還付金・還付加算金を執行するため、市民税等還付金・還付加算金400,081千円を増額するものである。

歳入では、財政調整基金繰入金400,081千円を増額するものである。

## 2 予算規模

(単位：千円、%)

会計名	補正前の予算額	補正予算額	計 A	令和6年度6月 補正後予算額 B	A - B C	C/B × 100
一般会計	42,518,703	400,081	42,918,784	39,705,481	3,213,303	8.1
特別会計	8,725,388	0	8,725,388	9,034,732	△309,344	△3.4
国民健康保険	6,930,784	0	6,930,784	7,380,045	△449,261	△6.1
後期高齢者医療	1,794,604	0	1,794,604	1,654,687	139,917	8.5
企業会計	6,271,806	0	6,271,806	5,838,669	433,137	7.4
水道事業	2,754,836	0	2,754,836	2,618,162	136,674	5.2
下水道事業	3,516,970	0	3,516,970	3,220,507	296,463	9.2
合計	57,515,897	400,081	57,915,978	54,578,882	3,337,096	6.1

### 3 一般会計

#### (1) 歳入

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明
	千円	千円	千円	千円
19 繰入金	3,383,692	400,081	3,783,773	財政調整基金繰入金増額 400,081
計	42,518,703	400,081	42,918,784	

#### (2) 歳出

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明
	千円	千円	千円	千円
2 総務費	6,093,975	400,081	6,494,056	納税推進事業 市民税等還付金・還付加算金増額 400,081
計	42,518,703	400,081	42,918,784	

## 4 基金の状況

(単位:千円)

区	分	令和6年度末 残高	今回補正前			今回補正額			
			令和7年度中増減見込額			令和7年度末 残高見込額	令和7年度中増減見込額		令和7年度末 残高見込額
			積立見込額	決算剰余金	取崩見込額		積立見込額	取崩見込額	
財政調整基金		5,688,059	38,299		964,361	4,761,997		400,081	4,361,916
奨学基金		146,075			7,623	138,452			138,452
減債基金		541,270	426			541,696			541,696
緑化基金		151,550			4,815	146,735			146,735
文化振興基金		68,194			10,173	58,021			58,021
国際交流基金		79,049			2,250	76,799			76,799
スポーツ振興基金		55,826			1,931	53,895			53,895
協働のまちづくり推進基金		13,621			1,599	12,022			12,022
公共施設等整備基金		1,551,131	7,337		150,000	1,408,468			1,408,468
みちづくり基金		931,849	2,372		169,112	765,109			765,109
子ども・子育て応援基金		717,594	4,629		71,828	650,395			650,395
ふるさとおおぶ応援基金		3,077,757	1,620,668		2,000,000	2,698,425			2,698,425
地方創生応援基金		0				0			0
学校給食費無償化基金		500,000	3,257			503,257			503,257
合	計	13,521,975	1,676,988	0	3,383,692	11,815,271	0	400,081	11,415,190
国民健康保険財政調整基金		173,488	270		130,648	43,110			43,110

※端数処理(四捨五入)の関係上、表内の合計が一致しない場合があります。

## 第3回定例会補正予算（その1）の概要

### 1 総括

第3回定例会に提出する一般会計補正予算（第4号）は、補正予算額が61,950千円の増額で、補正後の予算規模は、42,980,734千円となる。

補正内容は、次のとおりである。

歳出では、障害福祉サービスにおける就労選択支援の創設に対応するため、障害者総合支援法指定事業所管理システム改修委託料462千円及びふれあいシステム改修委託料5,720千円を新たに計上するほか、自主防犯活動促進事業費補助金2,000千円及び子どもステーション整備工事費53,768千円をそれぞれ増額するものである。

歳入では、障害者総合支援事業費補助金3,091千円を新たに計上するとともに、自主防犯活動促進事業費補助金1,000千円及び財政調整基金繰入金57,859千円をそれぞれ増額するものである。

## 2 予算規模

(単位：千円、%)

会計名	補正前の予算額	補正予算額	計 A	令和6年度9月 補正後予算額 B	A - B C	C/B × 100
一般会計	42,918,784	61,950	42,980,734	41,569,186	1,411,548	3.4
特別会計	8,725,388	0	8,725,388	9,034,732	△309,344	△3.4
国民健康保険	6,930,784	0	6,930,784	7,380,045	△449,261	△6.1
後期高齢者医療	1,794,604	0	1,794,604	1,654,687	139,917	8.5
企業会計	6,271,806	0	6,271,806	5,839,250	432,556	7.4
水道事業	2,754,836	0	2,754,836	2,618,743	136,093	5.2
下水道事業	3,516,970	0	3,516,970	3,220,507	296,463	9.2
合計	57,915,978	61,950	57,977,928	56,443,168	1,534,760	2.7

### 3 一般会計

#### (1) 歳入

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明	
	千円	千円	千円		千円
15 国庫支出金	6,731,076	3,091	6,734,167	障害者総合支援事業費補助金	3,091
16 県支出金	2,982,351	1,000	2,983,351	自主防犯活動促進事業費補助金増額	1,000
19 繰入金	3,783,773	57,859	3,841,632	財政調整基金繰入金増額	57,859
計	42,918,784	61,950	42,980,734		

#### (2) 歳出

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明	
	千円	千円	千円		千円
2 総務費	6,494,056	2,000	6,496,056	防犯啓発事業 自主防犯活動促進事業費補助金増額	2,000
3 民生費	16,974,094	59,950	17,034,044	障がい自立支援給付事業 障害者総合支援法指定事業所管理 システム改修委託料 ふれあいシステム改修委託料 子どもステーション整備事業 子どもステーション整備工事増額	462 5,720 53,768
計	42,918,784	61,950	42,980,734		

## 4 基金の状況

(単位:千円)

区	分	令和6年度末 残高	今回補正前			今回補正額			
			令和7年度中増減見込額			令和7年度末 残高見込額	令和7年度中増減見込額		令和7年度末 残高見込額
			積立見込額	決算剰余金	取崩見込額		積立見込額	取崩見込額	
財政調整基金		5,688,059	38,299		1,364,442	4,361,916		57,859	4,304,057
奨学基金		146,075			7,623	138,452			138,452
減債基金		541,270	426			541,696			541,696
緑化基金		151,550			4,815	146,735			146,735
文化振興基金		68,194			10,173	58,021			58,021
国際交流基金		79,049			2,250	76,799			76,799
スポーツ振興基金		55,826			1,931	53,895			53,895
協働のまちづくり推進基金		13,621			1,599	12,022			12,022
公共施設等整備基金		1,551,131	7,337		150,000	1,408,468			1,408,468
みちづくり基金		931,849	2,372		169,112	765,109			765,109
子ども・子育て応援基金		717,594	4,629		71,828	650,395			650,395
ふるさとおおぶ応援基金		3,077,757	1,620,668		2,000,000	2,698,425			2,698,425
地方創生応援基金		0				0			0
学校給食費無償化基金		500,000	3,257			503,257			503,257
合	計	13,521,975	1,676,988	0	3,783,773	11,415,190	0	57,859	11,357,331
国民健康保険財政調整基金		173,488	270		130,648	43,110			43,110

※端数処理(四捨五入)の関係上、表内の合計が一致しない場合があります。

## 第3回定例会補正予算（その2）の概要

### 1 総括

第3回定例会に提出する補正予算は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計及び水道事業会計で、補正予算の総額は、1,980,864千円の増額で、補正後の予算規模は、59,958,792千円となる。

#### （1）一般会計

一般会計補正予算（第5号）は、補正予算額が1,963,587千円の増額で、補正後の予算規模は、44,944,321千円となる。

主な補正内容は、次のとおりである。

歳出では、公共施設等整備基金積立金300,000千円、財政調整基金積立金1,259,623千円、発達支援センター整備工事費8,448千円及び学校給食費無償化基金積立金300,000千円を新たに計上するとともに、国県支出金等返還金76,776千円、庁舎管理事業に係る通信運搬費380千円、愛三文化会館指定管理委託料300千円、産前・産後サポーター派遣事業委託料540千円、児童センター統括事業に係る施設用備品1,000千円、私立保育園運営事業及び地域型保育給付事業に係る民間保育所等食材料費等補助金4,620千円、保育所整備事業に係る調査測量・設計監理委託料1,252千円、花火大会補助金1,000千円、河川水路等改良工事費1,518千円等を増額するほか、幼稚園事業に係る民間保育所等食材料費等補助金1,129千円を減額するものである。

また、市民活動センターと総合ボランティアセンターの機能を統合することに伴い、L G W A N系ネットワーク環境構築委託料1,434千円、公衆無線LAN導入委託料286千円、施設用備品（1件100万円以上）1,210千円等を新たに計上するとともに、市民活動センター事業に係る消耗品費503千円、修繕料492千円等を増額するものである。

歳入では、保育所等給食費軽減対策支援金7,971千円、市制55周年記念事業寄附金300千円、児童老人福祉センター事業寄附金1,000千円及び観光事業寄附金1,000千円を新たに計上するとともに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金23,032千円、財政調整基金繰入金70,121千円、子ども・子育て応援基金繰入金540千円及び前年度繰越金1,859,623千円をそれぞれ増額するものである。

債務負担行為においては、小学校運営事業、小学校教育振興事業及び中学校教育振興事業を新たに設定するものである。

#### （2）国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、補正予算額が1,149千円の増額で、補正後の予算規模は、6,931,933千円となる。

補正内容は、歳出で、税等基幹系業務システム改修委託料1,149千円を新たに計上するとともに、歳入で、子ども・子育て支援事業費補助金1,149千円を新たに計上し、

前年度繰越金40,792千円を増額するほか、国民健康保険財政調整基金繰入金40,792千円を減額するものである。

### **(3) 後期高齢者医療事業特別会計**

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、補正予算額が4,180千円の増額で、補正後の予算規模は、1,798,784千円となる。

補正内容は、歳出で、後期高齢者医療システム改修委託料4,180千円を増額し、歳入で、子ども・子育て支援事業費補助金4,180千円を新たに計上するものである。

### **(4) 水道事業会計**

水道事業会計補正予算（第1号）の内容は、収益的支出で、給料・職員手当等・共済費11,948千円を増額するものである。

## 2 予算規模

(単位：千円、%)

会計名	補正前の予算額	補正予算額	計 A	令和6年度9月 補正後予算額 B	A - B C	C/B × 100
一般会計	42,980,734	1,963,587	44,944,321	41,569,186	3,375,135	8.1
特別会計	8,725,388	5,329	8,730,717	9,034,732	△304,015	△3.4
国民健康保険	6,930,784	1,149	6,931,933	7,380,045	△448,112	△6.1
後期高齢者医療	1,794,604	4,180	1,798,784	1,654,687	144,097	8.7
企業会計	6,271,806	11,948	6,283,754	5,839,250	444,504	7.6
水道事業	2,754,836	11,948	2,766,784	2,618,743	148,041	5.7
下水道事業	3,516,970	0	3,516,970	3,220,507	296,463	9.2
合計	57,977,928	1,980,864	59,958,792	56,443,168	3,515,624	6.2

### 3 一般会計

#### (1) 歳入

款	補正前の予算額 千円	補正予算額 千円	計 千円	補正予算額の説明 千円
15 国庫支出金	6,734,167	23,032	6,757,199	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金増額 23,032
16 県支出金	2,983,351	7,971	2,991,322	保育所等給食費軽減対策支援金 7,971
18 寄附金	1,606,513	2,300	1,608,813	市制55周年記念事業寄附金(株式会社八神) 300 児童老人福祉センター事業寄附金(1件) 1,000 観光事業寄附金(キリンビール株式会社) 1,000
19 繰入金	3,841,632	70,661	3,912,293	財政調整基金繰入金増額 70,121 子ども・子育て応援基金繰入金増額 540
20 繰越金	200,000	1,859,623	2,059,623	前年度繰越金増額 1,859,623
計	42,980,734	1,963,587	44,944,321	

#### (2) 歳出

款	補正前の予算額 千円	補正予算額 千円	計 千円	補正予算額の説明 千円
2 総務費	6,496,056	1,642,049	8,138,105	ファシリティマネジメント推進事業 公共施設等整備基金積立金 300,000 予算執行管理事業 国県支出金等返還金増額 76,776 財政調整基金積立金 1,259,623 庁舎管理事業 通信運搬費増額 380 市民活動センター事業 消耗品費増額 503 修繕料増額 492 手数料 31 LGWAN系ネットワーク環境構築委託料 1,434 公衆無線LAN導入委託料 286 施設用備品(1件100万円以上) 1,210 施設用備品 1,000 研修等出席負担金増額 14 愛三文化会館管理事業 愛三文化会館指定管理委託料増額(寄附充当) 300
3 民生費	17,034,044	14,731	17,048,775	こども・子育て応援事業 産前・産後サポーター派遣事業委託料増額 540 児童センター統括事業 施設用備品増額(寄附充当) 1,000 私立保育園運営事業 民間保育所等食材料費等補助金増額 4,322 地域型保育給付事業 民間保育所等食材料費等補助金増額 298 幼稚園事業 民間保育所等食材料費等補助金減額 △1,129

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明
	千円	千円	千円	千円
7 商工費	2,900,477	1,000	2,901,477	保育所整備事業 調査測量・設計監理委託料増額 1,252 発達支援センター整備事業 発達支援センター整備工事 8,448 観光推進事業 花火大会補助金増額(寄附充当) 1,000
8 土木費	4,824,885	1,518	4,826,403	河川維持事業 河川水路等改良工事増額 1,518
10 教育費	4,485,717	304,289	4,790,006	給料・職員手当等・共済費増額 4,289 学校給食運営事業 学校給食費無償化基金積立金 300,000
計	42,980,734	1,963,587	44,944,321	

(3) 債務負担行為  
追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
小学校運営事業	令和8年度	16,794
小学校教育振興事業	令和8年度	4,851
中学校教育振興事業	令和8年度	5,233

4 国民健康保険事業特別会計

(1) 歳入	千円
子ども・子育て支援事業費補助金	1,149
国民健康保険財政調整基金繰入金減額	△40,792
前年度繰越金増額	40,792
計	1,149

(2) 歳出	千円
国民健康保険事務管理事業	
税等基幹系業務システム改修委託料	1,149
計	1,149

5 後期高齢者医療事業特別会計

(1) 歳入	千円
子ども・子育て支援事業費補助金	4,180
計	4,180

(2) 歳出	千円
一般管理事業	
後期高齢者医療システム改修委託料増額	4,180
計	4,180

6 水道事業会計

(1) 収益的支出	千円
給料・職員手当等・共済費増額	11,948
計	11,948

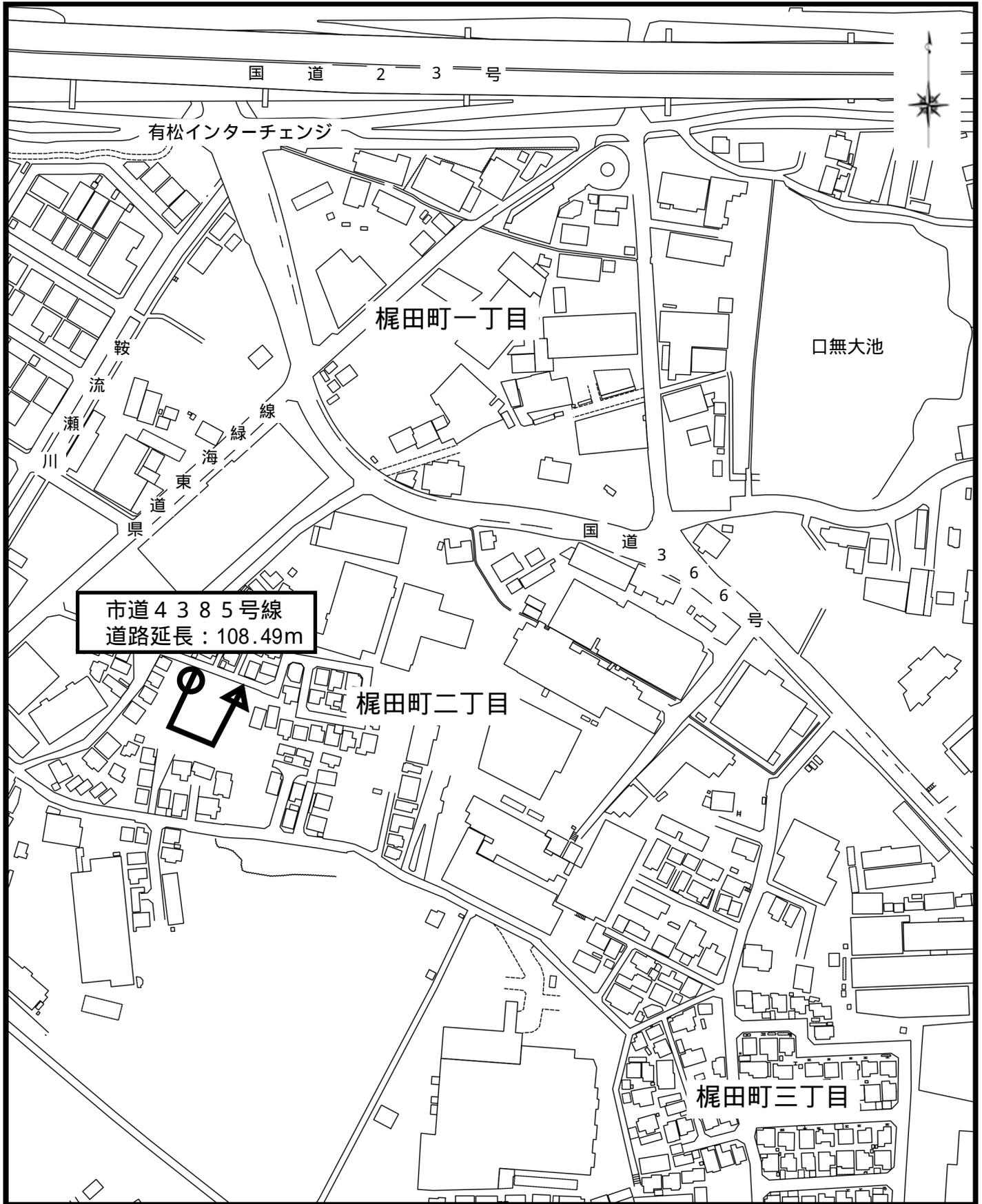
## 7 基金の状況

(単位:千円)

区	分	令和6年度末 残高	今回補正前			今回補正額			
			令和7年度中増減見込額		令和7年度末 残高見込額	令和7年度中増減見込額			令和7年度末 残高見込額
			積立見込額	取崩見込額		積立見込額	決算剰余金	取崩見込額	
財政調整基金		5,688,059	38,299	1,422,301	4,304,057		1,259,623	70,121	5,493,559
奨学基金		146,075		7,623	138,452				138,452
減債基金		541,270	426		541,696				541,696
緑化基金		151,550		4,815	146,735				146,735
文化振興基金		68,194		10,173	58,021				58,021
国際交流基金		79,049		2,250	76,799				76,799
スポーツ振興基金		55,826		1,931	53,895				53,895
協働のまちづくり推進基金		13,621		1,599	12,022				12,022
公共施設等整備基金		1,551,131	7,337	150,000	1,408,468		300,000		1,708,468
みちづくり基金		931,849	2,372	169,112	765,109				765,109
子ども・子育て応援基金		717,594	4,629	71,828	650,395			540	649,855
ふるさとおおぶ応援基金		3,077,757	1,620,668	2,000,000	2,698,425				2,698,425
地方創生応援基金		0			0				0
学校給食費無償化基金		500,000	3,257		503,257		300,000		803,257
合	計	13,521,975	1,676,988	3,841,632	11,357,331	0	1,859,623	70,661	13,146,293
国民健康保険財政調整基金		173,488	270	130,648	43,110			△40,792	83,902

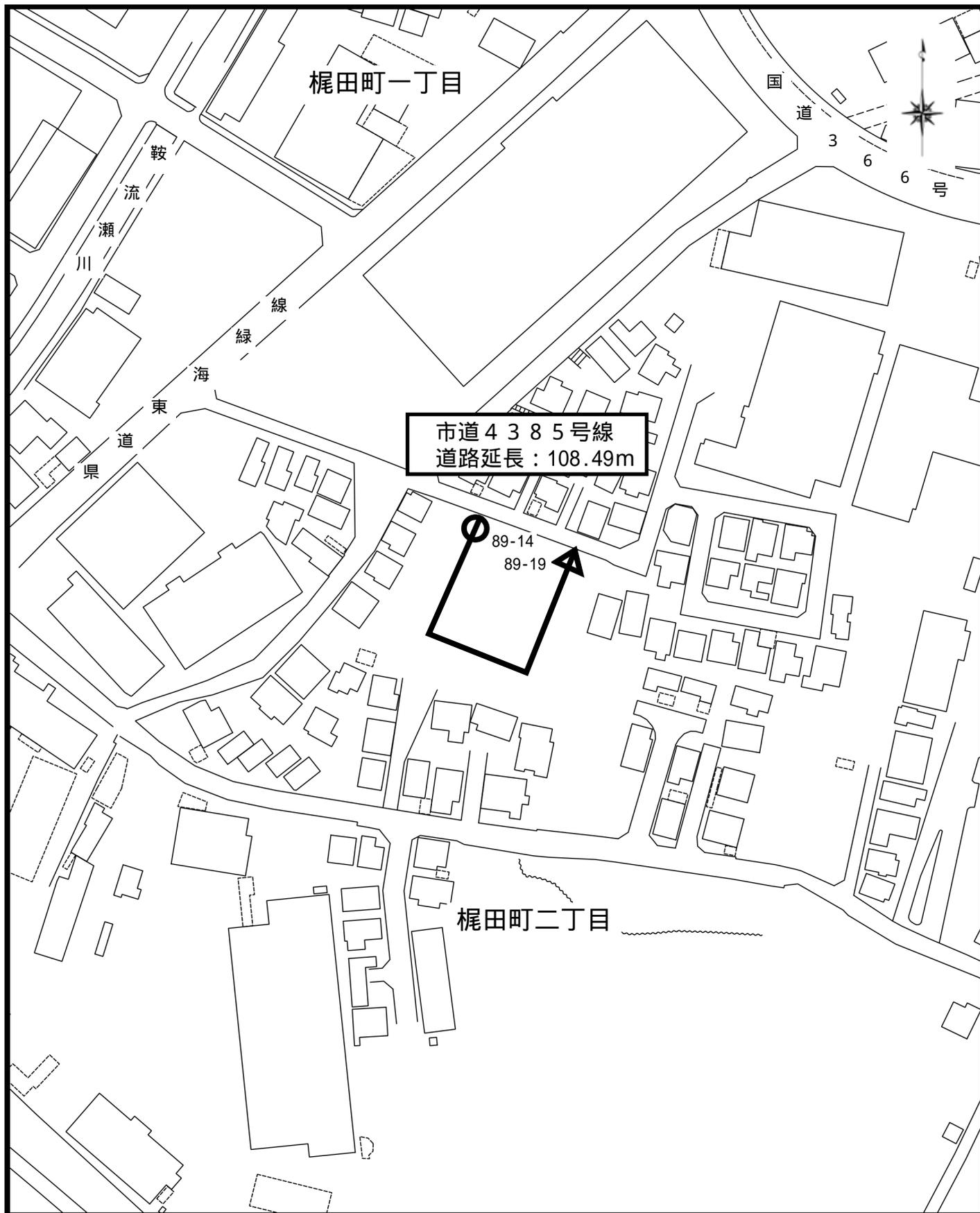
※端数処理(四捨五入)の関係上、表内の合計が一致しない場合があります。

# 路線認定位置図1



1:3,000

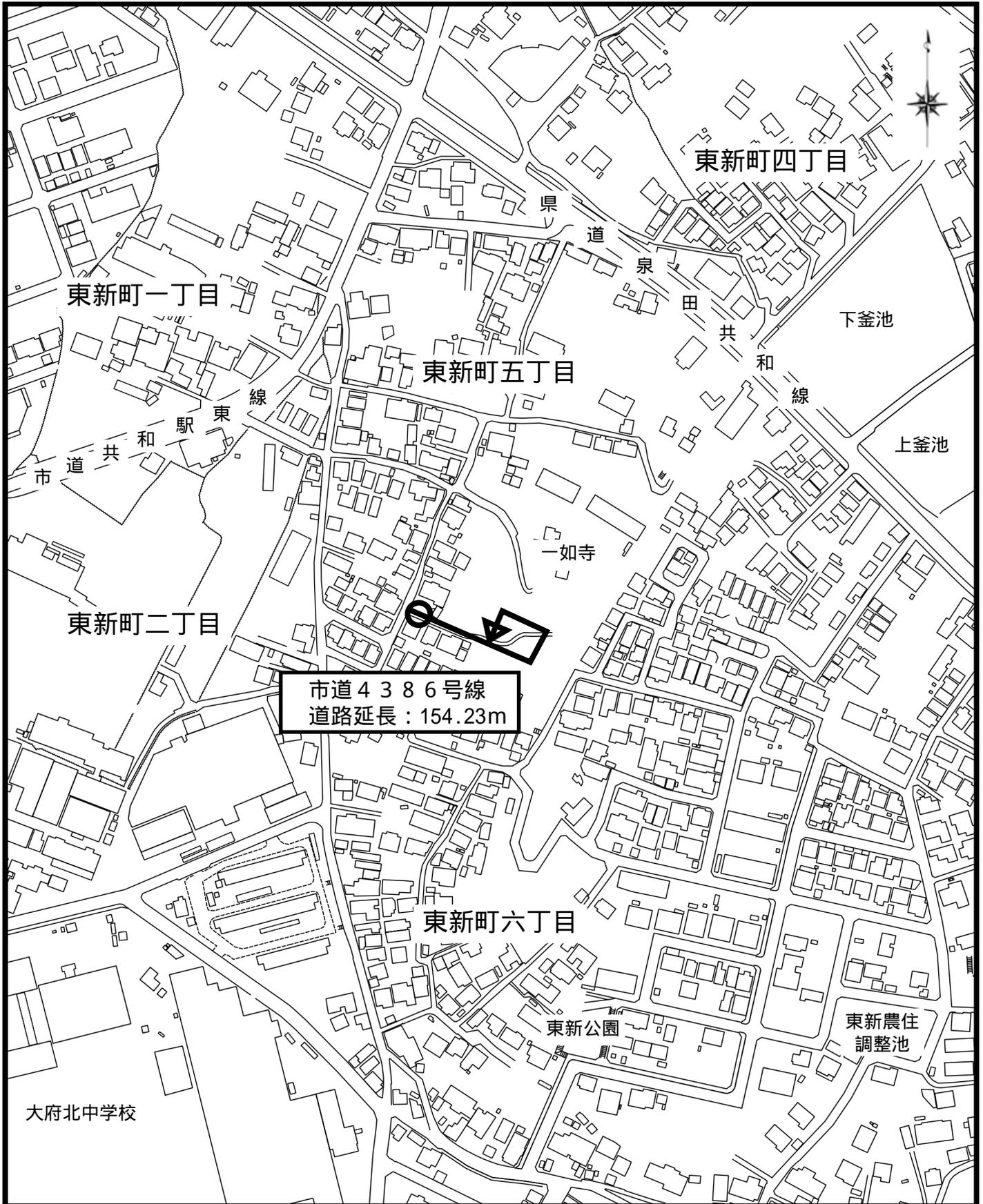
○ : 起点  
▲ : 終点



1:1,500

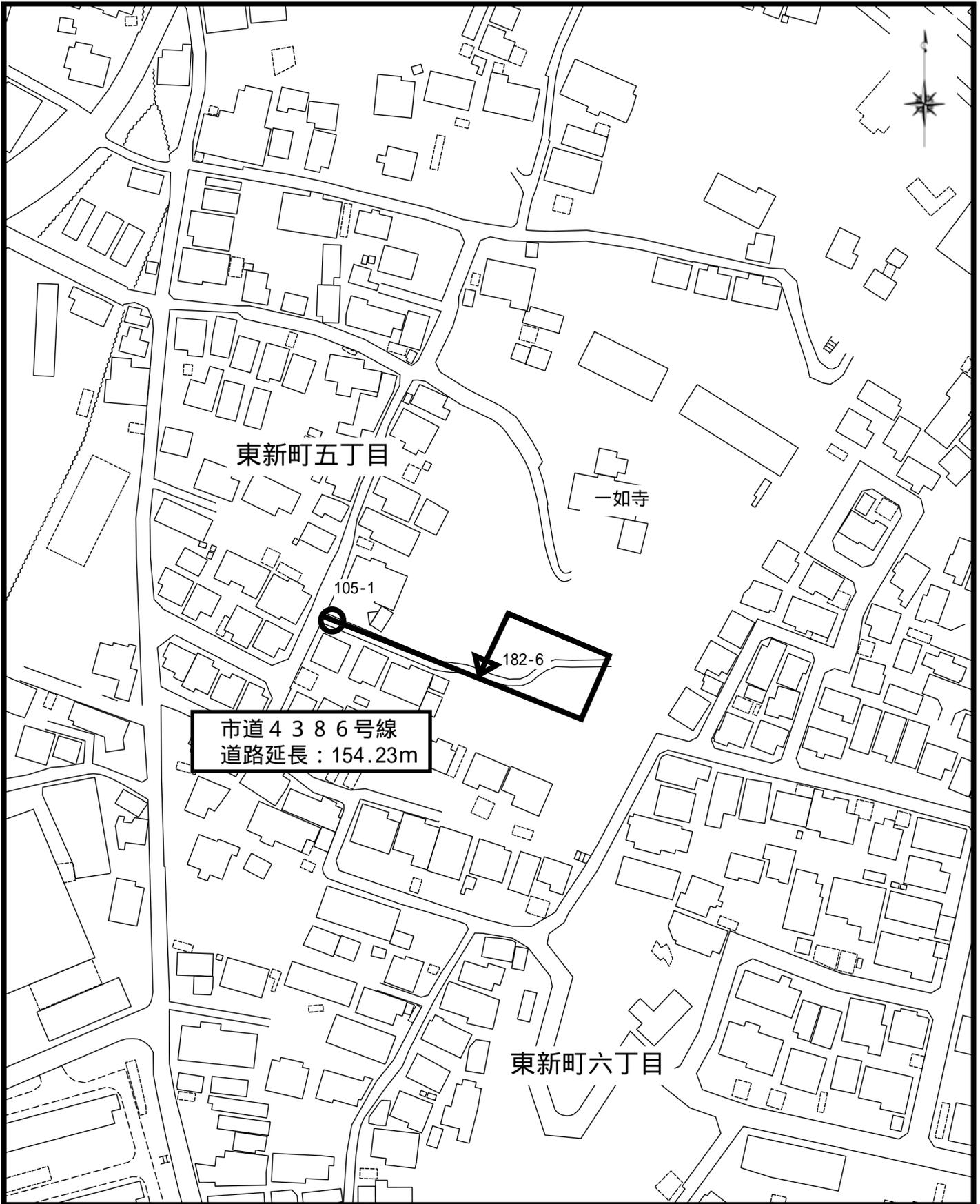
○ : 起点  
▲ : 終点

# 路線認定位置図2



1 : 3,000

○ : 起点  
▲ : 終点



1:1,500

○ : 起点  
▲ : 終点

議案第66号関係

健康増進・交流拠点施設（仮称）建設工事の変更概要

1 工事の場所 大府市東新町地内

2 変更概要

基礎工事における地盤掘削の際、地中にコンクリート構造物及び油混じりの土壌が確認されたことから、これらを撤去するための工事を増工するもの

(1) コンクリート構造物の撤去及び処分

(2) 油混じりの土壌の運搬及び処分

3 変更契約金額 47,861,000円

## 避難者用テント式パーテーションの概要

### 1 主な製品仕様

- (1) 品 名 災害用ワンタッチパーテーション
- (2) 材 質 ナイロン製
- (3) 寸 法 設営時：幅2100mm×奥行2100mm×高さ1800mm  
収納時：幅 800mm×奥行 95mm×高さ 760mm
- (4) 構造等
  - ア 自立式スチールベルト一体四面構造
  - イ 施錠機能付スライド式カーテン出入口
  - ウ アルミ敷マット、収納袋付

### 2 数 量 720個

### 3 設置場所 市内指定避難所（大府小学校始め18施設に各40個）

## タブレット端末等処分の概要

### 1 処分物件

- (1) タブレット端末 第7世代 iPad (10.2インチ)
- (2) 付属品 ACアダプタ及びキーボード一体ケース

### 2 予定数量 6,062台

### 3 主な処分条件

- (1) 大府市立小学校及び中学校で使用していたタブレット端末等を回収し、再使用又は再資源化すること。
- (2) タブレット端末に含まれるデータの消去を確実に実行すること。